

事例紹介

宮古市における公共交通の復旧・復興に向けた取組み

宮古市 総務企画部
企画課長 山崎 政典

1. 宮古市の被災状況

○地震・津波の状況（宮古市内の状況）

地震	【最大震度】震度5強
津波	【最大波】高さ8.5m以上 【最大遡上高】40.5m 【浸水域】約1,000ha

○人的被害

（平成24年3月30日現在）

死者	527人	うち死者	418人
		うち認定死亡者	109人
行方不明者（未確認者）	5人	※認定死亡者を除く	
負傷者	33人		

○避難の状況

避難者数 （最大時）	85箇所 8,889人
避難所開設	H23.3.11 ～ H23.8.10

○住家等被害

（平成24年3月30日現在）

全壊	3,669棟
半壊	1,006棟
一部損壊	176棟
床上浸水	1,760棟
床下浸水	323棟
計	6,934棟



2. 鉄道の被災状況

○三陸鉄道の被害

北リアス線	70箇所	島越駅流失ほか
南リアス線	247箇所	橋脚骨折多数ほか
計	317箇所	



○JR山田線の被害

被災箇所数	80箇所	
被災延長	17.0km	宮古-釜石間55.4kmの約3割
宮古市	5.5km	閉伊川橋梁流失ほか
山田町	4.5km	陸中山田駅、織笠駅流失ほか
大槌町	4.0km	大槌駅流失ほか
釜石市	3.0km	鵜住居駅流失ほか



3. 公共交通の初期段階の復旧状況

① 三陸鉄道・JR山田線



○三陸鉄道

北リアス線	3月16日	久慈-陸中野田間 運行再開
	20日	宮古-田老間 運行再開
	29日	宮古-小本間 運行再開
	4月 7日	陸中野田-小本間 臨時代替バス運行開始
南リアス線	4月12日	釜石-盛岡 臨時代替バス運行開始 ※10/17～振替輸送に移行

※復興支援列車：H23. 3. 31まで無料で運行、その後、H24. 3. 31まで割引運賃で運行

※臨時代替バス：臨時運賃（三鉄運賃）により路線バス運行、運行赤字を三陸鉄道が負担

※振替輸送：定期乗車券により路線バス利用、利用者分のバス運賃を三陸鉄道が負担

○JR山田線

盛岡-宮古間	3月26日	運行再開
宮古-釜石間	4月20日	路線バスへの振替輸送開始（山田乗継） ※山田-釜石間は7/31まで無料バス

※振替輸送：定期乗車券又は回数乗車券により路線バス利用、利用者分のバス運賃をJRが負担

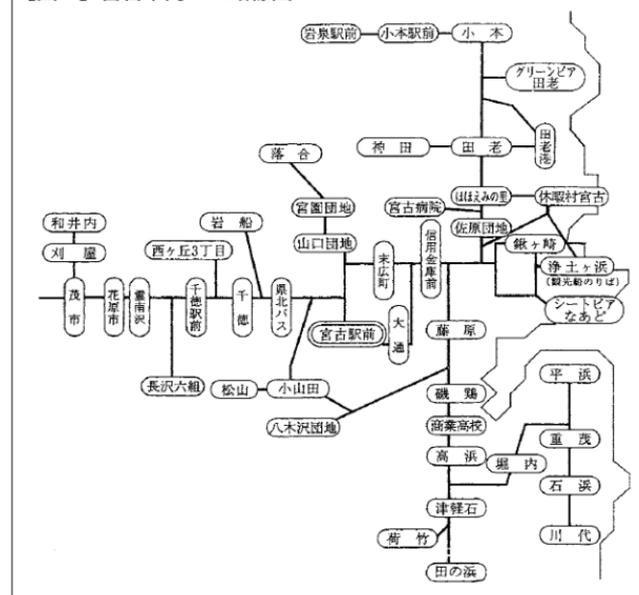
3. 公共交通の初期段階の復旧状況

② 路線バス・都市間バス

○市内路線バス

3月16日	宮園線、西ヶ丘線、花輪線、和井内線、八木沢線
18日	船越線、宮古病院線、崎山線、休暇村線
19日	田老線（ふれあい荘まで）、田代線 重茂線（白浜経由せず、重茂営業所まで）
20日	岩船線
22日	小本線（一部グリーンピア経由）、松山線
28日	小本線（全便グリーンピア経由）
4月6日	津軽石線、荷竹線
11日	重茂線（石浜まで）
21日	田の浜線、浄土ヶ浜線、田老線（総合事務所まで）
25日	平浜線

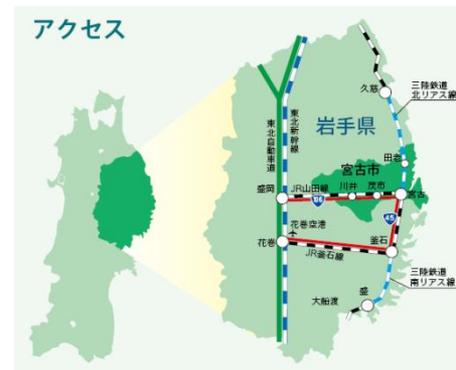
【図1】宮古市内バス路線図



○都市間バス

3月16日	【106急行】宮古-盛岡間 直行便運行（3往復）
17日	【106急行】通常便（各バス停乗降可）に移行（5往復）
18日	【ビーム・ワン】宮古-東京間 運行再開

（参考）東北新幹線全線再開：4月29日



4. 三陸鉄道の復旧に向けた取り組み ～復旧支援と上下分離の拡大～

①災害復旧事業については鉄道軌道整備法による「国：1/4、地方：1/4、事業者：1/2」という負担割合での補助制度があるが、三陸鉄道も地方自治体もこれを負担する余力はないことから、新たな支援制度の創設を国に要望。

②**復旧資産の自治体保有を条件**とした新たな支援制度の創設が決定。（平成23年12月20日施行）

【負担割合】 国：1/2、地方：1/2（県：1/4、市町村：1/4）

併せて、地方負担分を震災復興特別交付税により措置することが決定。

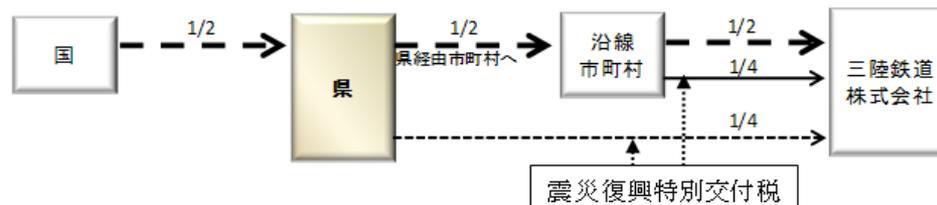
（平成23年12月2日施行）

③**復旧資産を含めた車両を除く全資産を沿線市町村が保有することについて協議決定。**これにより国の全面的支援による三陸鉄道の復旧が決定。

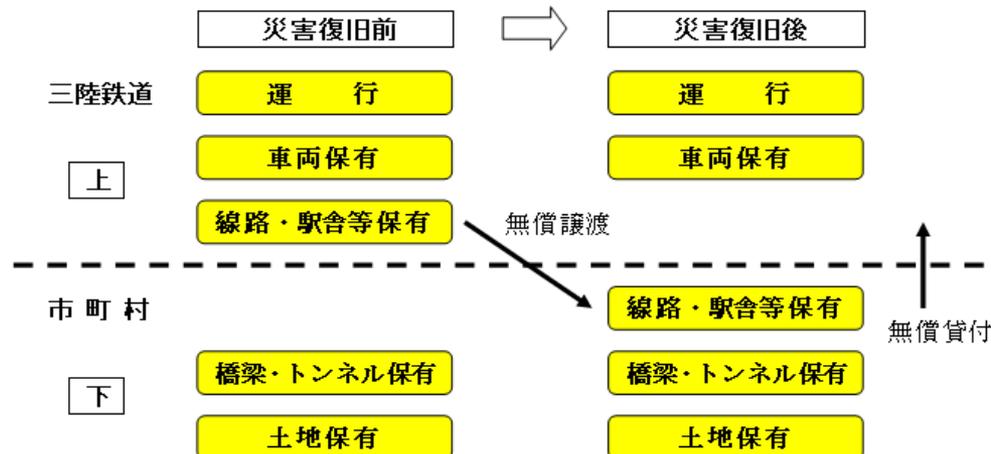
↓
平成26年4月全線復旧



<新たな支援制度による補助金の流れ>



<上下分離の拡大>



5. 仮設住宅からの交通確保の取組み ～特定被災地域公共交通調査事業～

- ①市内路線バスが震災前の運行レベルにほぼ回復した平成23年4月25日時点で、バス停までの距離が500mを超える仮設住宅を「路線バス利用困難箇所」とし、路線バス事業者と新規路線の運行について協議を開始。
- ②地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省所管）の要綱改正により、仮設住宅等に対応した路線バス等の運行に対する特例措置として「特定被災地域公共交通調査事業」が創設される。（平成23年7月22日施行）

【特例措置の内容】

補助限度額 : 2,000万円 → 3,500万円
 実証運行期間 : 短期間 → 調査事業期間中の実証運行可
 補助対象期間 : 1年間 → 3年間（平成23年度～25年度）
 補助対象者 : 協議会 → 協議会、県、市町村、事業者

- ③特定被災地域公共交通調査事業を活用し、仮設住宅に対応した新規バス路線の運行を開始。その後、住民要望による運行ルートの変更や増便を実施。

路線名	実施時期	実施内容	改善状況
中里団地・櫛内線	H23. 10. 15	路線新設（6往復）	バス停までの距離短縮：5箇所
近内・西ヶ丘循環線	〃	路線新設（5往復）	バス停までの距離短縮：3箇所
実田・八木沢線	〃	路線新設（6往復）	バス停までの距離短縮：2箇所
荷竹線	〃	路線延伸（9往復）	バス停までの距離短縮：1箇所
重茂線	H24. 1. 16	ルート変更	バス停までの距離短縮：1箇所
グリーンピア線	〃	休日運休の解消	休日増便：1便（高校クラブ活動等対応）

5. 仮設住宅からの交通確保の取組み ～特定被災地域公共交通調査事業～

【仮設住宅・最寄りのバス停一覧表】

No.	仮設住宅設置場所	戸数	入居戸数	入居人数	主なバス路線	バス停からの距離(m)
1	鍛ヶ崎小学校	30	30	65	浄土ヶ浜線	200
2	鍛ヶ崎児童遊園	20	20	44	浄土ヶ浜線	200
3	漁民住宅跡地	15	15	31	浄土ヶ浜線	150
4	浄土ヶ浜第3駐車場	30	30	61	浄土ヶ浜病院線	50
5	愛宕小学校	45	43	84	宮古病院線	350
6	愛宕公園	81	81	183	中里団地・榎内線	(700→) 50
7	日影町民有地	10	9	17	中里団地・榎内線	(800→) 50
8	第二中学校	96	44	92	中里団地・榎内線	(250→) 50
9	わかば公園	11	11	29	宮古病院線	350
10	佐原民有地	12	10	31	宮古病院線	600
11	若葉台公園	7	7	12	崎山線	400
12	崎山地区民有地(崎山小学校付近)	44	44	106	崎山線	200
13	榎内地区市有地(サン・オーエン)	35	34	83	中里団地・榎内線	(1500→) 50
14	榎内地区民有地(サン・オーエン)	33	30	59	中里団地・榎内線	(1500→) 50
15	グリーンピア三陸みやこ(多目的グラウンド)	248	248	626	小本線、グリーンピア線	50
16	グリーンピア三陸みやこ(駐車場隣)	37	37	97	小本線、グリーンピア線	150
17	グリーンピア三陸みやこ(テニスコート)	122	122	315	小本線、グリーンピア線	250
18	田老第三小学校	7	6	15	小本線	700
19	児童相談所	16	16	29	宮園線	250
20	西公園	20	20	52	宮園線	150
21	つつじが丘公園	12	12	16	宮園線	150
22	田の神公園	12	12	23	宮園線	100
23	やどりぎ公園	15	15	32	宮園線	150
24	川端橋近接地	10	9	21	近内・西ヶ丘循環線	300
25	近内地区センター	43	43	104	近内・西ヶ丘循環線	50
26	ひばり公園	24	24	44	近内・西ヶ丘循環線	(500→) 400
27	あゆみ公園	16	16	26	近内・西ヶ丘循環線	(300→) 100
28	長町公園	12	12	22	近内・西ヶ丘循環線	(150→) 50
29	つくし公園	13	13	26	近内・西ヶ丘循環線	100
30	板屋公園	22	21	38	西ヶ丘線	250
31	西ヶ丘近隣公園	35	34	69	西ヶ丘線	350
32	西ヶ丘近隣公園西側	15	15	32	西ヶ丘線	400

No.	仮設住宅設置場所	戸数	入居戸数	入居人数	主なバス路線	バス停からの距離(m)
33	なかよし公園	18	18	32	西ヶ丘線	250
34	にしがおか公園	24	16	27	西ヶ丘線	50
35	西ヶ丘分譲地	14	13	24	西ヶ丘線	300
36	げんき公園	14	14	33	西ヶ丘線	150
37	上鼻二丁目公園	12	12	27	花輪線	200
38	田鎖第9地割民有地	27	24	41	花輪線	50
39	田鎖第3地割民有地	50	0	0	花輪線	400
40	新里生涯学習センター	60	0	0	和井内線、106急行	450
41	中継ポンプ場隣接地	10	10	27	松山線	250
42	きれまち詰所跡地	14	14	31	松山線	250
43	ラサ工業所有地(松山)	37	0	0	松山線	500
44	わむら公園	12	12	31	八木沢線	250
45	みた公園	34	34	74	美田・八木沢線	(250→) 100
46	水高第2グラウンド	90	90	227	美田・八木沢線	(450→) 350
47	八木沢公園	16	16	32	八木沢線	50
48	南公園	24	24	45	津軽石線、宮古病院線	500
49	ラサ工業所有地(藤原)	28	22	37	津軽石線	250
50	高浜地区民有地	44	40	86	津軽石線	250
51	藤畑公民館隣接民有地	26	24	62	津軽石線	1500
52	清寿荘中庭	22	22	46	荷竹線	400
53	清寿荘隣接県有地	29	29	74	荷竹線	450
54	荷竹農村公園	82	38	81	荷竹線	(900→) 50
55	赤前小学校	78	78	200	重茂線	(350→) 200
56	旧白浜分校	13	13	28	重茂線	50
57	音部地区民有地(笹見内)	32	32	89	重茂線	150
58	重茂小学校	15	15	37	重茂線	250
59	重茂小学校隣接地	8	8	23	重茂線	100
60	重茂地区民有地(郵便局裏)	12	12	35	重茂線	50
61	千鶴地区民有地(移動通信鉄塔脇)	13	12	31	重茂線	500
62	大程地区民有地	4	4	10	平浜線	100
	計(62箇所)	2010	1729	3974		

※入居戸数、入居人数は、平成23年10月25日現在。

5. 仮設住宅からの交通確保の取組み ～特定被災地域公共交通調査事業～

④路線バスでの対応が困難な仮設住宅について、仮設住民への聞き取り調査を実施。その調査結果を踏まえて、タクシー活用の可能性調査として、路線バスへの乗り継ぎを前提とした送迎タクシーの試験運行を開始。

仮設住宅名	実施時期	実施内容
藤畑地区仮設住宅	H24. 12. 1	聞き取り調査の結果、 需要が少ない と見込まれる。 ⇒ 不定期定路線運行 の送迎タクシー（チケット方式、月4往復まで）
椋内地区仮設住宅	〃	聞き取り調査の結果、 一定の需要がある と見込まれる。 ⇒ 定時定路線運行 の送迎タクシー（行き2便、帰り3便）

藤畑仮設 実験期間中 無料!

送迎タクシー

平成24年12月1日から実験運行が始まります

椋内仮設から田老駅前までを迂回する、定時運行の送迎タクシーを運行します。

乗降場所

藤畑仮設前 新町バス停 郵便局前 木沢医院前 津軽石口バス停

利用回数

お一人様月に4往復まで

運営業者

クボタクシー TEL 0120-21-2136
津軽石タクシー TEL 0120-23-2363

利用方法

- 利用したい時に運営業者に連絡します。
- 乗車券面に乗車し、行き先（上記乗降場所に限り）を指定します。
- 降車する際、事前に配布されたタクシー券に記名し、ドライバーに渡します。

運行：(株)クボタクシー TEL0120-21-2136 (有)津軽石タクシー TEL0120-23-2363
運営：宮古市福祉会企画課 TEL0193-62-2111(内線3222) NPO法人いわて福祉づくり支援センター TEL0198-29-5315

(表) 送迎タクシー 実験期間中 無料!

ご利用はこちらまで
クボタクシー TEL0120-21-2136
津軽石タクシー TEL0120-23-2363
お一人様月に4往復まで

ご利用方法

- 利用したい時に運営業者に連絡します。
- 乗車券面に乗車し、行き先（上記乗降場所に限り）を指定します。
- 降車する際、事前に配布されたタクシー券に記名し、ドライバーに渡します。

(裏)

運行経路: 2.5km

椋内仮設 実験期間中 無料!

送迎タクシー

平成24年12月1日から実験運行が始まります

椋内仮設から田老駅前までを迂回する、定時運行の送迎タクシーを運行します。

運行経路 運行曜日

椋内仮設前 → 田老駅前 毎週月、水、金 (祝祭日は運休)

田老駅前 ← 椋内仮設前

行き 帰り

椋内仮設前発	バス 田老駅前発	バス グリーンピア発	田老駅前発
8:40	(8:57)	(11:14)	11:28
12:25	(12:42)	(13:15)	13:29
		(16:24)	16:38

利用方法

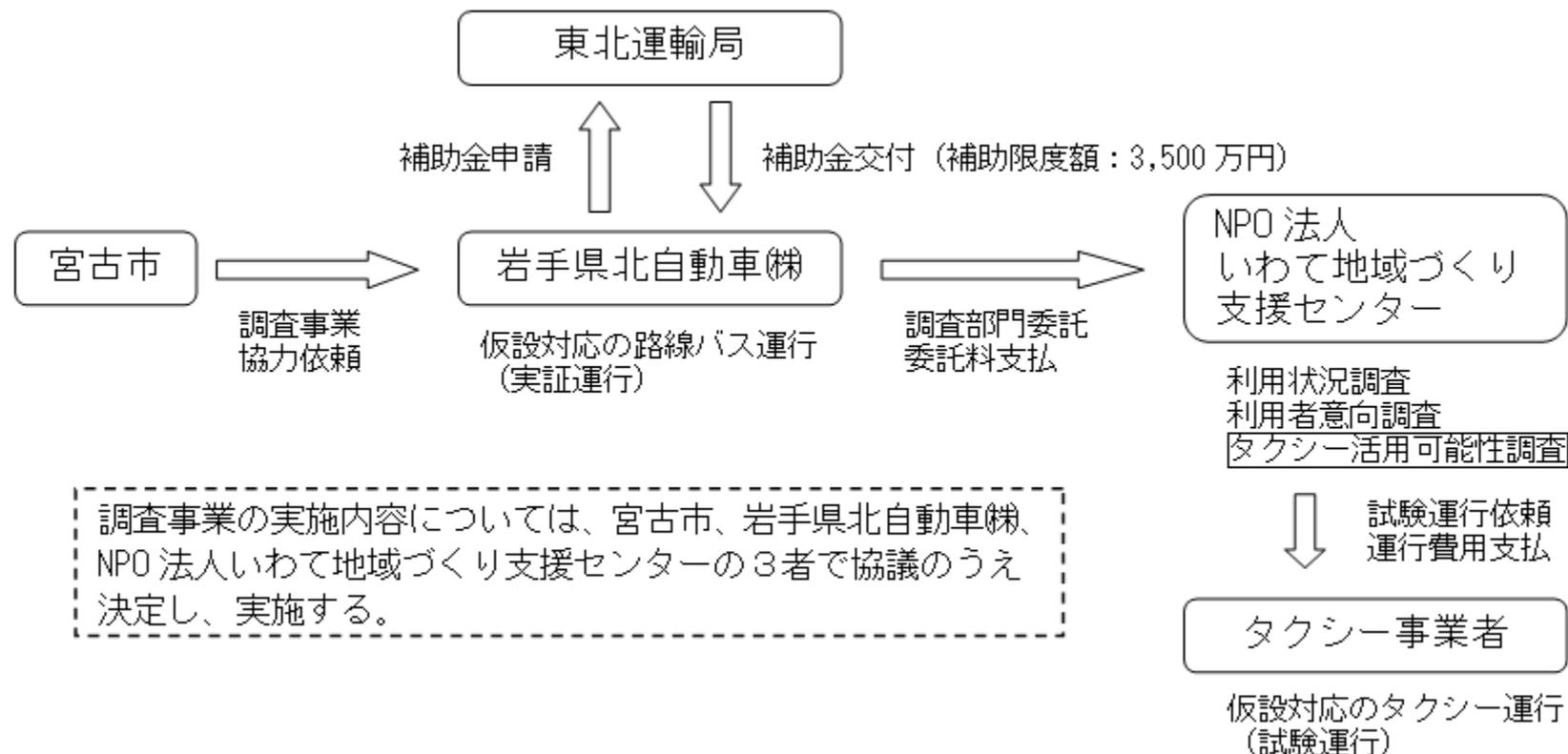
- 乗車時刻を確認します。
- 椋内仮設前（もしくは田老駅前）の長北バス停留所で乗車を待ちます。
- 同じ便に乗車する人達と乗り合わせ、乗車予定時刻に発車します。

運行：(有)真崎タクシー TEL0193-67-2727
運営：宮古市福祉会企画課 TEL0193-62-2111(内線3222) NPO法人いわて福祉づくり支援センター TEL0198-29-5315

運行経路: 3.9km

5. 仮設住宅からの交通確保の取組み ～特定被災地域公共交通調査事業～

【宮古市における「特定被災地域公共交通調査事業」の枠組み】



6. JR山田線の復旧に向けた取り組み

①JR山田線復興調整会議

設置目的 鉄道と沿線地域の復旧・復興に向けた情報交換、調整

設置年月日 平成23年6月18日

構成員 東北運輸局（事務局）、東北地方整備局、岩手復興局、
岩手県、宮古市、釜石市、山田町、大槌町、
三陸鉄道、JR東日本

開催状況

●第1回

日時	平成23年6月18日 13:00～14:30	場所	盛岡市（岩手県民会館）
議事	(1)「JR山田線復興調整会議」の設置について (2) JR山田線の被災状況及び運行再開状況等について (3) 沿線地域の復興に関する情報提供 (4) 今後の進め方について		
結果	会議の設置を了承。沿線自治体等の取組状況の情報・意見交換。 まちづくり計画と鉄道復旧との技術的な調整は個別に協議を進める。		

●第2回

日時	平成23年11月24日 13:30～15:30	場所	盛岡市（岩手県産業会館）
議事	(1) 前回会議における主な意見等について (2) 沿線自治体の復興計画について (3) 鉄道運休区間における代替交通機関（振替バス）について (4) その他		
結果	沿線自治体の取組状況、JRとの協議状況について情報・意見交換。 代替交通（振替輸送バス）の改善については関係者間で協議を進める。 線路高上、踏切設置、費用負担等の課題については引き続き協議を進める。		

●第3回

日時	平成24年5月21日 15:00～17:00	場所	宮古市（国合同庁舎）
議事	(1) 前回会議における主な意見等について (2) 沿線自治体の復興計画と鉄道復旧に向けた課題について (3) その他		
結果	沿線自治体の取組状況、JRとの協議状況について情報・意見交換。 それぞれの課題については引き続き協議を進める。 JRから、鉄道復旧までの間の代替交通（BRT）の協議について申し出。 代替交通の協議は別の場（公共交通確保会議）で協議する。		

●第4回

日時	平成24年11月7日 13:00～15:00	場所	盛岡市（岩手県自治会館）
議事	(1) JR山田線公共交通確保会議での協議経過について (2) 沿線地域の復興計画と鉄道復旧に向けた課題について (3) その他		
結果	JR山田線公共交通確保会議での協議経過を宮古市（事務局）から説明。 沿線自治体の復興計画と鉄道復旧に向けた課題について整理・意見交換。 それぞれの課題について解決に向けた協議を進める。 今後は鉄道復旧後の利用促進についても議題とする。		

●第5回

平成25年1月～2月に開催の予定。



6. JR山田線の復旧に向けた取り組み

①JR山田線復興調整会議

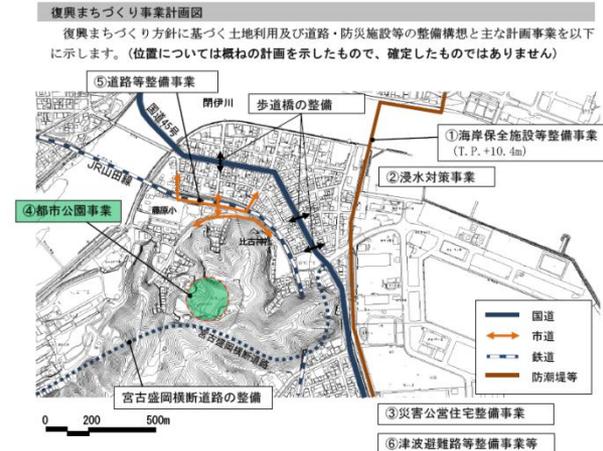
○まちづくりに合わせた鉄道復旧の課題

- ①まちづくりに合わせて鉄道を復旧するために原形復旧を超える部分については、その費用を自治体側が負担すべきとされている。
- ②費用負担の財源については復興交付金を念頭に置いているが、各事業の復興交付金事業としての妥当性については、今後確認していく必要がある。

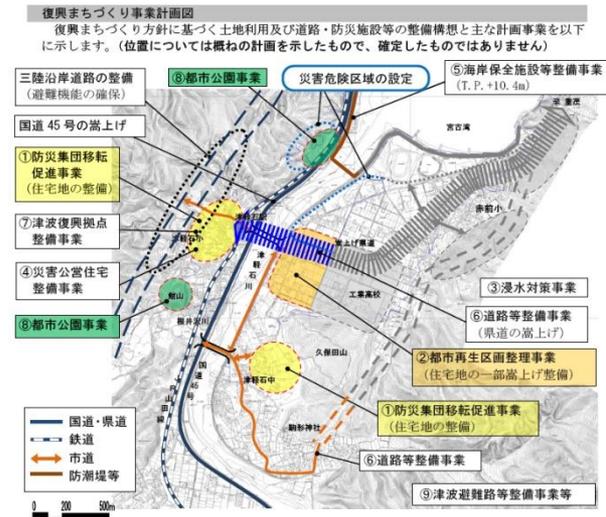
○原形復旧を超える鉄道復旧箇所

	線路の嵩上げ	駅の移設
宮古市	藤原地区、津軽石地区	
山田町	山田地区	織笠駅
大槌町	町方地区	浪板海岸駅
釜石市	鵜住居地区（駅前の嵩上）	

【宮古市：藤原地区】



【宮古市：津軽石地区】



6. JR山田線の復旧に向けた取り組み

②JR山田線公共交通確保会議

設置目的 鉄道復旧までの間の公共交通の確保に関する協議
設置年月日 平成24年6月25日
構成員 宮古市（事務局）、釜石市、山田町、大槌町、岩手県
 東北運輸局、JR東日本
 （オブザーバー）岩手復興局、東北地方整備局

開催状況

●第1回

日時	平成24年6月25日 10:10~11:40	場所	宮古市（宮古市役所）
議事	(1) JR山田線公共交通確保会議の設置について (2) 緊急に措置すべき公共交通の改善について (3) 鉄道復旧までの間の公共交通の確保について (4) その他		
結果	会議の設置を了承。 代替交通（振替輸送バス）の状況について説明。 JRから、BRTによる山田線の仮復旧について提案。 JRからの提案については沿線自治体で検討し回答する。		

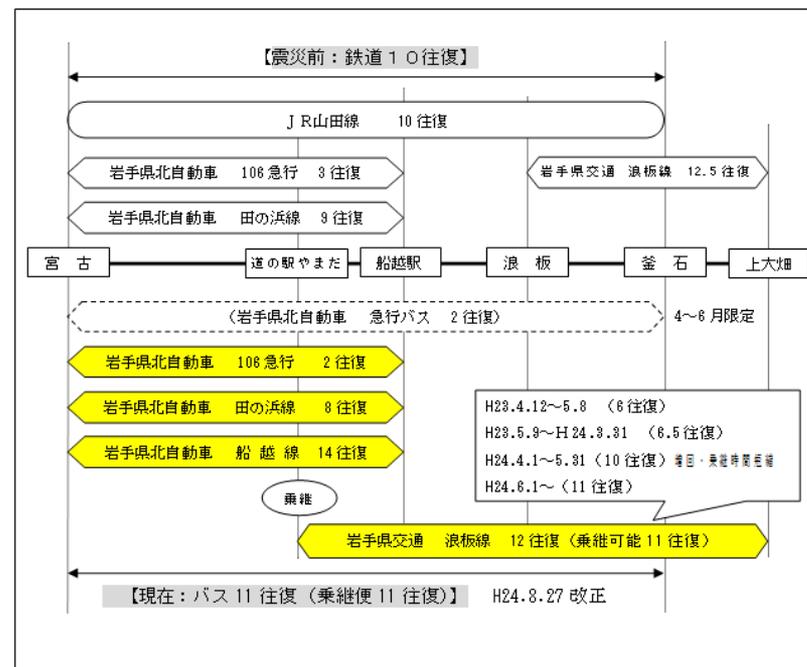
●第2回

日時	平成24年7月9日 15:15~16:00	場所	宮古市（宮古市役所）
議事	(1) BRTによる仮復旧の提案に対する沿線自治体の考え方について (2) その他		
結果	「BRTによる仮復旧は必要ない」という沿線自治体の考え方を説明。 鉄道復旧に向けた課題の解決については引き続き協議を進める。 ※BRTに関する協議は今回で終了。		

JR山田線の代替交通の状況

●運行状況

- ・宮古側（宮古駅前～船越駅前）は岩手県北自動車が24往復、釜石側（釜石上大畑～道の駅やまだ）は岩手県交通が12往復運行。それぞれの区間をまたぐ利用者については、「道の駅やまだ」又は「船越駅前」で乗継。（乗継可能なものは11往復）
- ・4～6月の期間限定（DC期間中）で岩手県北自動車が宮古～釜石間の直通バスを2往復運行。（宮古駅前～道の駅やまだ～大槌バイパス～釜石駅前：トイレ付車両使用）
 ⇒ H24.6.1 停留所追加
 （宮古駅前～川邊堤～豊間堤～大沢川向～山田中央町～道の駅やまだ～浪板～吉里吉里一丁目～大槌バイパス～釜石駅前）



●改善に向けた取り組み

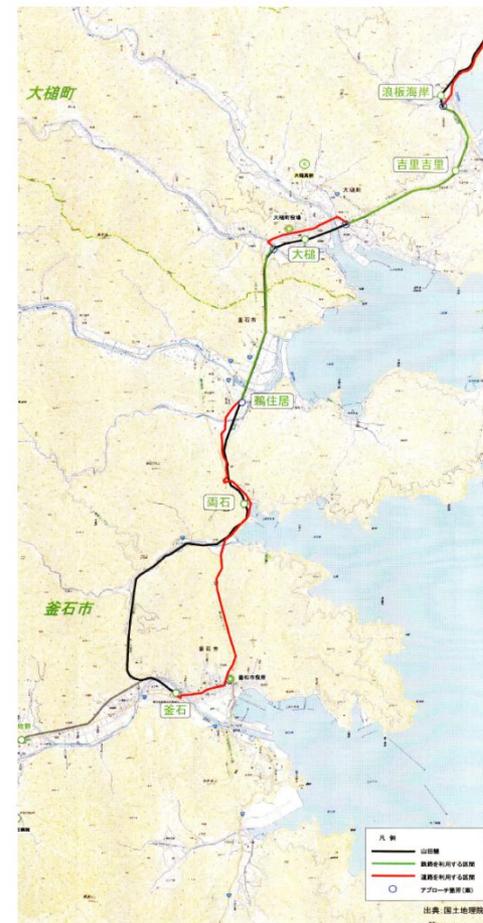
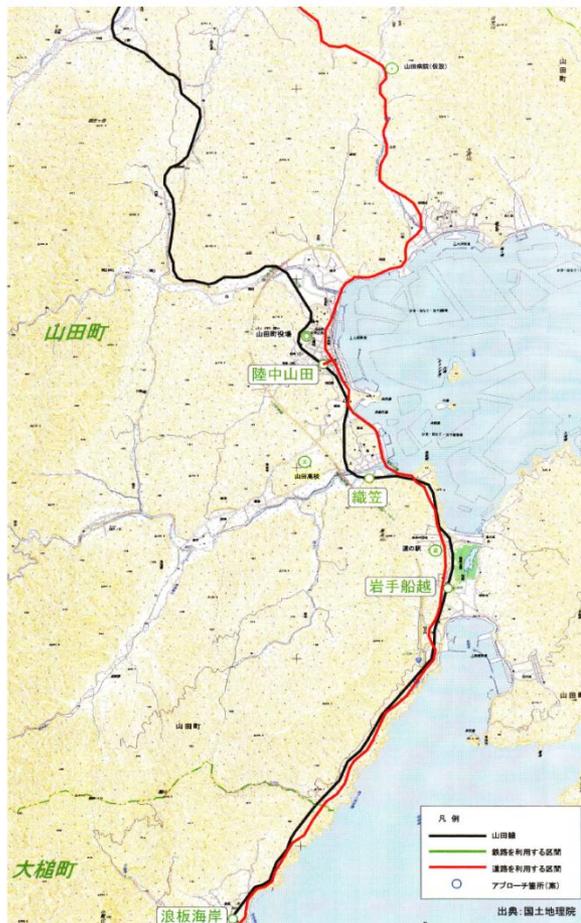
- ・混雑時間帯の増便、直通便の運行などについて関係者間で協議し、利便性向上を図っている。

6. JR山田線の復旧に向けた取り組み

②JR山田線公共交通確保会議

BRTによる仮復旧の提案については、専用道区間が全体の2割弱（10km程度）と短く、現状の振替輸送バスと大差がないことなど最善の策ではないと判断し「BRTによる仮復旧は必要ない」という沿線自治体の考え方をJR東日本に回答。

----- JR東日本が提案した山田線BRT仮復旧のルート案 -----



7. 宮古市の今後のまちづくりと公共交通体系の構築について

○公共交通に関わる今後のまちづくりのポイント

安全な場所への高台移転、公共施設の再配置などにより、まちの形が変わり、人の分布、人の流れが変わる。

拠点的な事業：中心市街地津波復興拠点整備事業、田老地区都市再生区画整理事業、津軽石地区津波復興拠点整備事業
 各地区の事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業

○新しいまちの形に合わせた公共交通体系の構築

鉄道やバスの利用者が年々減少していく中で、震災復興後の新しいまちの形に合わせた「持続可能な公共交通体系」を構築するため、公共交通のあり方の指針となる「宮古市公共交通ビジョン」を策定する。

○公共交通ビジョン策定スケジュール

平成24年度

9月～3月 公共交通調査研究業務(委託)
 公共交通関連データの収集、整理、分析
 公共交通利用実態調査
 地理情報解析
 路線の特性分析、適正な路線の検討

2月～3月 策定方針、策定体制の検討

平成25年度

4月 策定方針、策定体制の決定

5月～3月 公共交通ビジョン策定業務(委託)
 ビジョン骨格案作成
 住民懇談会等
 ビジョン案作成

1月 パブリックコメント

3月 ビジョン策定

平成26年度以降

実施計画の策定、事業実施

○公共交通ビジョン策定体制(イメージ)

